

同志社大学法科大学院の 入試方法が変わりました

1 社会経験を有する法学未修者志願者には、面接試験のみで合格する道が開かれました

面接試験の出願資格は、社会経験が出願時において通算3年を超えていることです（詳細は、入学試験要項及び本研究科ホームページ上の入試に関するQ&Aでご確認下さい）。

第1次審査では、適性試験の成績と自己アピールシートを中心とした出願書類により面接試験の受験者を40名を上限として選考し、第2次審査の面接試験により若干名を選抜します。

法学未修者の選抜方法（A方式）を、小論文試験による審査（A1方式）、面接試験による審査（A2方式）とし、A2方式の出願資格を有する者には、A1方式との併願を認めています（A3方式）。

面接試験による審査の志願者は、法学既修者試験による審査との併願はできませんので、ご注意ください。

入学区分と選択可能な入試方式の対応表

社会経験が3年以下の法学未修者志願者	法学未修者（小論文試験）の専願（A1方式）
	法学未修者（小論文試験）と法学既修者の併願（C方式）
社会経験が3年を超える法学未修者志願者	法学未修者（小論文試験）の専願（A1方式）
	法学未修者（面接試験）の専願（A2方式）
	法学未修者（小論文試験）と法学未修者（面接試験）の併願（A3方式）
	法学未修者（小論文試験）と法学既修者の併願（C方式）
法学既修者志願者	法学既修者の専願（B方式）
	法学既修者と法学未修者（小論文試験）の併願（C方式）

2 第2次審査の法学未修者試験を東京試験場でも実施します

東京試験場でも、小論文試験、面接試験の両方を行います。

法学既修者を選抜する法律科目試験は、東京試験場では実施しません。

法学未修者の志願者は、東京試験場と京都試験場のいずれで受験するかを選択できます。

京都試験場と東京試験場の試験は、統一試験です。